

経 済 産 業 委 員 会

委員一覧 (21名)

委員長	森本	真治 (立憲)	越智	俊之 (自民)	村田	享子 (立憲)
理 事	青山	繁晴 (自民)	小林	一大 (自民)	里見	隆治 (公明)
理 事	岩本	剛人 (自民)	酒井	庸行 (自民)	三浦	信祐 (公明)
理 事	長峯	誠 (自民)	松村	祥史 (自民)	石井	章 (維新)
理 事	古賀	之士 (立憲)	丸川	珠代 (自民)	磯崎	哲史 (民主)
理 事	東	徹 (維新)	渡辺	猛之 (自民)	岩渕	友 (共産)
	石井	正弘 (自民)	田島	麻衣子 (立憲)	平山	佐知子 (無)
						(会期終了日 現在)

(1) 審議概観

第212回国会において、本委員会に付託された法律案はなかった。
また、本委員会付託の請願 1 種類 1 件は、保留とした。

〔国政調査〕

第211回国会閉会後の 9 月 8 日、農林水産委員会との連合審査を行い、東京電力福島第一原子力発電所における A L P S 処理水に関する件について質疑を行った。

11 月 9 日、洋上風力発電の課題に関する件、合成燃料の商用化に向けた取組に関する件、価格転嫁対策に関する件、半導体産業への支援策に関する件、ビジネスと人権に関する取組状況に関する件、2025 年大阪・関西万博に関する件、電気自動車の普及促進策に関する件、燃料油価格激変緩和対策事業の在り方に関する件、水素・燃料アンモニア産業の課題に関する件等について質疑を行った。

12 月 7 日、国家公務員の通勤手当の在り方に関する件、2025 年大阪・関西万博に関する件、価格転嫁対策に関する件、再生可能エネルギーの出力制御の抑制策に関する件、女性活躍のための健康経営推進の必要性に関する件等について質疑を行った。

(2) 委員会経過

○令和 5 年 9 月 8 日(金) (第211回国会閉会後第 1 回)

- 東京電力福島第一原子力発電所における A L P S 処理水に関する件について農林水産委員会から連合審査会開会の申入れがあった場合はこれを受諾することを決定した後、連合審査会における政府参考人の出席要求の件及び参考人の出席要求の件については委員長に一任することに決定した。

○令和 5 年 9 月 8 日(金)

経済産業委員会、農林水産委員会連合審査会 (第211回国会閉会後第 1 回)

- 東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水に関する件について西村経済産業大臣、野村農林水産大臣、磯崎内閣官房副長官、政府参考人及び参考人東京電力ホールディングス株式会社代表執行役社長小早川智明君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

滝波宏文君（自民）、徳永エリ君（立憲）、田島麻衣子君（立憲）、下野六太君（公明）、猪瀬直樹君（維新）、竹詰仁君（民主）、岩渕友君（共産）、須藤元気君（無）、寺田静君（無）、平山佐知子君（無）

本連合審査会は今回をもって終了した。

○令和5年11月7日（火）（第1回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 経済、産業、貿易及び公正取引等に関する調査を行うことを決定した。

○令和5年11月9日（木）（第2回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 洋上風力発電の課題に関する件、合成燃料の商用化に向けた取組に関する件、価格転嫁対策に関する件、半導体産業への支援策に関する件、ビジネスと人権に関する取組状況に関する件、2025年大阪・関西万博に関する件、電気自動車の普及促進策に関する件、燃料油価格激変緩和対策事業の在り方に関する件、水素・燃料アンモニア産業の課題に関する件等について西村国務大臣、酒井経済産業副大臣、岩田経済産業副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

長峯誠君（自民）、青山繁晴君（自民）、古賀之士君（立憲）、村田享子君（立憲）、里見隆治君（公明）、東徹君（維新）、磯崎哲史君（民主）、岩渕友君（共産）、平山佐知子君（無）

○令和5年12月7日（木）（第3回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 国家公務員の通勤手当の在り方に関する件、2025年大阪・関西万博に関する件、価格転嫁対策に関する件、再生可能エネルギーの出力制御の抑制策に関する件、女性活躍のための健康経営推進の必要性に関する件等について西村経済産業大臣、森屋内閣官房副長官、岩田経済産業副大臣、酒井経済産業副大臣、石井経済産業大臣政務官、古谷公正取引委員会委員長及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

古賀之士君（立憲）、田島麻衣子君（立憲）、東徹君（維新）、磯崎哲史君（民主）、岩渕友君（共産）、平山佐知子君（無）

○令和5年12月13日（水）（第4回）

- 請願第348号を審査した。
- 経済、産業、貿易及び公正取引等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。